

別表 1 (第 6 条関係)

学部及び学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

食料産業学部 食料産業学科

教育研究上の目的

食料・農業分野において、課題の解決と新しい時代の産業を創出するためのサイエンス・テクノロジー・ビジネスの能力を兼ね備えた人材を育成するとともに、実社会に直結する研究開発を行う。

人材育成方針

食料・農業に関する革新的な理論・技術・思考を積極的に取り入れ、新しい時代の産業を創出できる人材を育成する。